

海外市場適合クリエイティブ制作等業務
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 18 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部長 松原 新吾

記

1. 実施目的

国内市場が縮小する中において、中小企業が成長・発展するためには、新たに外需を獲得し、「稼ぐ力」を身につけるための支援が引き続き重要である。こうして得られた収益を、持続的な人材確保・定着につなげ、賃上げを実現していくことが、中小企業の競争力強化と持続的成長の好循環を生み出す上で不可欠である。新たな海外販路開拓は、米国関税措置等をはじめとしたグローバルな経営環境変化や地政学リスクにも耐えられる強靱な経営力の獲得にも繋がるものである。しかし、多くの中小企業では海外展開に対する理解や準備が不足している。

そのため、本事業では、海外展開を目指す中小企業を対象に、市場適合化支援を通じて、国際情勢や経営環境の変化に対応し、迅速に輸出体制及び経営戦略を構築できるよう支援する。

なお、事後対応として、本事業で情報収集した反応検証の結果を海外展開アドバイス支援（S型・H型）、虎ノ門オンラインアドバイス、地域中小企業海外展開活性化パートナー企画等の機構海外展開施策へ展開・連携させ、専門家等の知見を活かしたブラッシュアップ支援を通じて、中小企業の輸出準備から挑戦段階へのステップアップや将来的な輸出実現を目指す。

2. 実施概要

国内の中小企業のうち、食品等をはじめとする消費財を扱う事業者をメインターゲットとし、海外展開を市場適合化の観点から支援するため、市場開拓先の国・地域に適合するクリエイティブ（画像・映像・コピー）を制作し、商品等の販売資料等の素材として提供する。

制作したクリエイティブについては、進出国の海外バイヤーや消費者の反応を WEB 上で検証する。

併せて、上記事業の追加検証として輸出挑戦の準備が整っている一部の企業に対し、海外バイヤー等が来場する国内外の展示会や海外向けのテスト販売など商品等現物を用いたリアル会場での検証機会を設け、海外バイヤーや消費者への訴求力の追加検証やテスト販売・商談マッチングなどを実施する。

これらの WEB やリアル会場で得られた検証結果を中小企業にフィードバックする。

クリエイティブ作成における質の向上を図るとともに、WEB 及びリアル会場での効果的な検証を行うため、専門的な技術、ノウハウ及びネットワークを有する民間事業者を活用して支援する。

なお、検証結果を機構内のブラッシュアップ支援の参考とするとともに、作成したクリエイティブの活用についても、海外展開アドバイス支援として継続的にフォローアップを行っていく。

3. 請負内容

(1) 事務局の設置

(2) 参加企業の募集・選考

- ①募集要項の作成
- ②参加企業の募集・受付
- ③参加企業の選考
- ④参加決定企業を対象とした説明会の開催

(3) クリエイティブの制作

- ①企画
- ②事前準備
- ③クリエイティブ素材の現地撮影等
- ④クリエイティブの制作・調整

(4) クリエイティブの反応検証

- ①企画・事前準備
- ②反応の検証
- ③結果の個社別フィードバック

(5) 追加検証（現物及びクリエイティブを活用した反応検証）

- ①企画・事前準備
- ②反応の検証
- ③結果の個社別フィードバック

(6) 全体報告書の作成

4. 業務期間

契約締結日～令和9年3月23日

5. 企画選考の参加要件

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（以下、「要領」という。）第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については当機構HPを参照。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。※当機構HPを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 中小機構または経済産業省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者ではないこと。
- (4) 令和7・8・9年度全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」、「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等（315 その他）」に登録された者であること。なお、資格の等級は問わない。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

- (6) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 令和8年6月1日に開催する仕様説明会に参加していること。
- (8) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS, ISO/IEC27001, JISQ27001, BS7799等の認証, それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (10) より広範な広報の実施及び効率的な計画策定支援を遂行するため、共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の要件については次のとおりとする。
 - ① 企画提案書等の提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加すること。
 - ② 代表者及び構成員は、中小機構が定める入札参加資格を満たしていること。
 - ③ 代表者及び構成員は、同一の企画提案において、他の共同事業体の代表者もしくは構成員となることはできない。
 - ④ 共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を企画提案書に添付すること。

6. 請負先選定方法

- (1) 本請負業務は随意契約 企画競争方式にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

7. 請負先選考スケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 入札公告掲載 | 令和8年5月18日（月曜） |
| (2) 仕様説明会 | 令和8年6月1日（月曜） |
| (3) 質問書提出期限 | 令和8年6月4日（木曜） |
| (4) 質問書回答期限 | 令和8年6月9日（火曜） |
| (5) 入札辞退連絡期限 | 令和8年6月12日（金曜） |
| (6) 企画提案書及び見積書提出期限 | 令和8年6月23日（火曜） |
| (7) 企画評価委員会 | 令和8年6月29日（月曜） |
| (8) 請負先決定 | 令和8年7月3日（金曜）（予定） |
| (9) 請負契約締結 | 令和8年7月21日（火曜）（予定） |

8. 仕様説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和8年6月1日（月曜）10:00～
- (2) 開催場所：中小機構本部 9階 9B 会議室
（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル）

※仕様説明会に参加希望の場合は、参加人数の確認のため、下記【本件に関する問合せ・連絡先】の担当者のメールアドレスに、①社名、②担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、必ず連絡すること。締切：令和8年5月29日（金曜）12:00

9. 仕様書の事前交付

仕様説明会参加申込者に対してメールにて適宜交付する。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）

販路支援部 海外展開支援課（担当：道上、江口、林）

メールアドレス：mktgsupport@smrj.go.jp / 電話番号：03-5470-1524

所在地：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

この公募に関する掲載期間は、令和8年5月18日（月曜）から令和8年6月1日（月曜）までとする。

以上